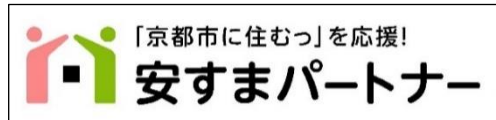


(報道発表資料)

1年ごとの登録のため、
令和6年度登録事業者の方も申込が必要です。

令和7年1月27日
京都市都市計画局
担当：住宅室住宅政策課
電話：075-222-3666



「京都市すまいの事業者選定支援制度」令和7年度登録事業者の募集

京都市では、既存住宅の更なる利活用や流通促進、住宅ストックの質向上の促進のため、京都市への定住・移住を希望する方や、耐震化や省エネ化といった住宅改修を検討されている方に対し、既存住宅の購入やリフォームを安心して進められるよう、すまい探しやリフォームなどに詳しく、安心して相談できる市登録の事業者（通称「安（あん）すまパートナー」）の情報提供等を行い、事業者の選定を支援しています。

この度、令和7年度「安すまパートナー」に登録する事業者を募集します。

1 募集概要

(1) 募集事業者

不動産事業者、建築士事務所、工務店、瓦・板金事業者で、次の要件を全て満たす者

※ その他要件あり。詳細は、募集案内のホームページ・要綱を御参照ください。

ア 京都市すまいの事業者選定支援制度実施要綱 別表（い）欄に掲げる区分に応じ、（ろ）及び（は）欄に掲げる要件を満たしていること。

イ 本市の区域内に事業所を設置していること。

ウ 市長の指定する講習会を受講していること。

(2) 募集期間

令和7年2月3日（月）から同年2月28日（金）まで

※ 郵送の場合は必着

※ 1年ごとの登録のため、令和6年度登録事業者の方も申込が必要です。

(3) 申込方法

名簿登録申込書及び講習会申込書を、持参、郵送又は募集案内ホームページ内の申込フォームのいずれかの方法により提出してください。

※ 申込書類は、募集案内のホームページに掲載します。

【募集案内のホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000303469.html>



(4) 運営協力費

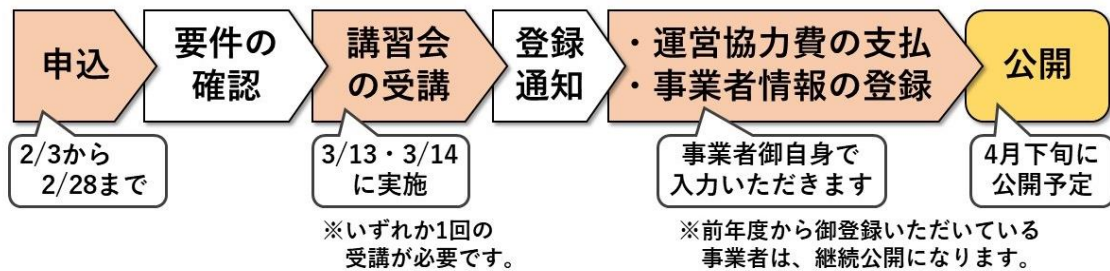
登録に当たり、区分ごとに、以下の運営協力費の支払いが必要です。

※年度ごとのお支払いになります。

※登録区分ごとにお支払いが必要です。

区分	不動産事業者	建築士事務所	工務店	瓦・板金事業者
金額（税込み）	26,400 円	19,800 円	26,400 円	13,200 円

2 今後の流れ



3 申込先・お問合せ先

宛 先：京（みやこ）安心すまいセンター

住 所：〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
（ひと・まち交流館 京都 地下1階）

電 話：075-744-1670（午前9時30分から午後5時まで）

休館日：水曜・第3火曜日・祝日及び年末年始

本事業は、令和7年度予算に係る市会での議決が前提となりますので、予め御了承ください。

【参考】

○ 京都市すまいの事業者選定支援制度の概要

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000306700.html>



○ 安すまパートナー選定支援システム

<https://sentei.miyakoanshinsumai.com>

安すまパートナー

検索

